

◆◆特集◆◆

★平成26年度道路交通管理統計の概要★

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

道路交通管理統計は、毎年、全国の道路管理者に調査のご協力をいただいて作成し、道路の管理体制等を的確に把握するとともに、道路の実態に即した望ましい道路交通管理のあり方を検討するための基礎資料としている。

本稿においては、平成26年度調査の結果について検証し、今後の課題を探る。

◆◆訴訟事例紹介◆◆

★中型貨物自動車が行中、

車両の高さの一般制限を上回る位置で車道に張り出した街路樹の枝に衝突し、車両が損傷するとともに、街路樹が転倒して近くの店舗などに損傷を生じさせた事故について、道路の設置・管理瑕疵が争われた事例★

〈平成28年3月17日 神戸地方裁判所尼崎支部判決〉

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

【事案の概要】

本件は、中型貨物自動車が行中、車両の高さの一般制限を上回る位置で車道に張り出した街路樹の枝に衝突し、車両が損傷するとともに、街路樹が転倒して近くの店舗などに損傷を生じさせた事故について、原告との間で自動車損害保険契約を締結していた保険会社及び原告が、特別な通行規制がないのに、張り出していた枝に衝突させて本件事故が起こったものであるとして、道路管理者は国家賠償法2条1項に基づく損害賠償義務を負っているとし、保険会社からは求償請求、原告からは車両保険によって填補されずに自己負担した修理費等を求めた事案。

【判決要旨（一部認容）】

本件道路には、街路樹の枝が車道に張り出しており、道路管理者は、その旨を注意喚起する道路標識を設けるなどの措置も講じていないのであるから、国家賠償法2条1項に基づいて、原告X及び関係被害者に対して損害賠償債務を負うこととなる。そして、目視による確認のみで、街路樹の状況を計画的に調査、管理するということは行われておらず、街路樹の枝が車両の衝突によって折れることはしばしばあったというのであるから、本件道路の管理の瑕疵の程度は相当大きい。原告の損害賠償請求権は、全て保険会社に移転しており、道路管理者に対して損害賠償請求を求めることはできない。(原告が自己負担した分は原告の過失部分に填補されている。)

◆◆TOPICS◆◆

★下水熱を利用した歩道融雪の取組みについて★

(新潟市 下水道部 下水道管理センター維持管理課)

新潟市は県内の山間部と違い降雪量は少なく、北陸や東北の日本海側の都市と比較しても降雪量は多くないが、気温が低いために除雪の行われな歩道の雪は融けず、公共交通機関の利用促進を図る上で、積雪のある冬季の利便性や歩行の安全性の確保が課題となっている。そこで、市街地に安定かつ豊富にあり、冷暖房や給湯等に利用され、省エネや CO2 削減効果が期待できる下水熱を利用した歩道融雪を交通結節点整備に取り入れることで、積雪により分断される市役所前バスターミナル待合所と歩道との連続性の確保を狙った。本稿では、歩道融雪システムの概要および効果・課題について紹介する。

◆◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◆

★東北地方整備局管内における冬期交通確保訓練について★

—関係機関連携による冬期交通確保へ向け—

(東北地方整備局 道路部)

東北地方整備局においては関係機関と連携し、異常な豪雪に対応するための冬期交通確保に向けた取り組みを平成26年度から強化しているところであり、その取り組みの一環として、関係機関と連携して実施した冬期交通確保訓練について報告するものである。

.....

★岐阜県における、住民参加による道路施設の維持管理の取組みについて★

(岐阜県 県土整備部 道路維持課)

岐阜県では、地域の方々が道路インフラの維持管理に参加する道路モニター制度として、「社会基盤メンテナンスサポーター（MS）制度」、「岐阜県防災モニター制度」を創設し、地域の道路は地域で見守る効率的な維持管理体制の構築を進めています。また、住民参加のボランティア事業として「ぎふ・ロード・プレーヤー事業」を創設し、道路美化、沿道修景を行っています。

今回は、この3つの住民との協働による道路維持管理の取組みを紹介します。

.....

★岐阜版アダプト・プログラム「ぎふまち育て隊」を活用した道路管理について★
(岐阜県 岐阜市 基盤整備部 土木管理課)

岐阜市では、市民参画部市民活動交流センターが所管する岐阜版アダプト・プログラム「ぎふまち育て隊」というボランティア活動を支援するプログラムを活用し、市民との協働で行う道路管理を推進しています。本稿では、「ぎふまち育て隊」の活動事例をご紹介します。

.....

★瑞浪市の橋梁点検（My 橋運動）★
(岐阜県 瑞浪市 建設部土木課)

瑞浪市では、安全・安心な社会基盤を提供・維持するため、職員の点検力の向上が必要と判断し、職員自ら橋梁を点検する取り組み「My 橋運動」を平成 25 年度から始めております。本市が橋梁の維持管理をどのような考えで、どのような手法を使って管理しているのか、また、その課題点・問題点を洗い出し、解決策を考察しましたので、紹介します。

◆◆編集後記◆◆

この時期に毎年思うことですが、年の瀬が近づくと、時の流れの早さに驚きます。以前ご紹介した「ジャンナーの法則」によると、歳を重ねるにつれ時間の経過を早く感じ、これは、経験することに新しい感動や発見が少なくなることが理由とされています。確かに、新しい感動や発見に出会える機会は減りましたが、この編集後記を記すようになってからは、新たに始めたことや感じたことが増えたと思います。

自身の今年を振り返る前に、道路行政セミナーのこれまでを振り返ってみようと思います。道路行政セミナーは、昭和43年5月に創刊された「道路セミナー」の後継にあたり、実に48年の歴史があります。平成20年より、誰もが閲覧できるようにWEB掲載を始め、約8年という歳月が経過しました。そして、年明けには100号を迎え、これまでにたくさんの方に支えていただくとともに、事例等を通じて道路行政への取組み姿勢や思いなども学ぶことができました。振り返ると、たくさんの方との繋がりを築くことができ、とても実のある経験ができました。このことから、時を振り返ることによって、それなりの経験値を積めたことを再認識することができれば、時の流れの早さがそれほど早くなかったと感じることができるのではないかと思っているところです。

個人的なこの1年を振り返ってみると、登山への初挑戦と、ある資格試験に挑戦しました（2回目）。登山の方は、初心者向けの山への挑戦でしたが、下りはとてもきつく、麓につくころには膝が笑ってしまっていました。試験については良い結果がでたものの、もうひとつのステップが待ち構えています。来年は、このふたつのレベルアップに挑むことで、新しい感動や発見に出会えることを願っています。（U）